

守山みらい懇談会提言書

～夢と希望に満ちたこれからの守山

50年先の『豊かな田園都市』をめざして～

2020年(令和2年)10月

目次

1. 提言にあたり	・・・ 1
2. 守山みらい懇談会について	・・・ 2
3. 各分野の意見のまとめ	・・・ 3
4. 50年先の守山に向けた提言（ビジョン）	・・・ 4
5. 将来のまちの姿	・・・ 10
【参考】 守山みらい懇談会委員名簿	・・・ 12

守山市民憲章（昭和55年8月1日制定）

わたくしたちは、「のどかな田園都市」守山の市民であることを誇りとし、この恵まれた環境のもとに、おのおのが力をあわせて、すべての人びとの幸せをねがい、生きがいのあるまちづくりのために、ここに、この憲章を定めます。

- 1 美しい水と緑のあふれる 秩序のあるまちをつくりましょう。
- 1 伝統に学び 文化の香りたかいまちをつくりましょう。
- 1 人権をおもんじ 信頼しあえるまちをつくりましょう。
- 1 働く喜びを大切にし 産業の栄えるまちをつくりましょう。
- 1 若い力をいかし 活気と希望にみちたまちをつくりましょう。

1. 提言にあたり

守山市は、1970年（昭和45年）に3万5千人余の人口で市制が誕生して以来、2013年（平成25年）には人口が8万人に、市制施行50周年を迎えた今、8月31日現在で84,078人と、8万5千人に迫ろうとしています。

このことは、『のどかな田園都市』を基本に、野洲川の大改修や将来を見据えた秩序ある都市計画の制定など、先人の知恵と努力、そして一つひとつの取組みの着実な積み重ねにより、「良好な自然環境」、「高い生活利便性」、「教育文化」などが醸成するまちとして、成長、発展を遂げ、守山の魅力とアイデンティティを築き上げてきたことによるものです。

全国的に人口が減少局面に入中、20年先の2040年の本市の人口展望は8万8千人程度を見込んでいるものの、その後は減少に転じ、少子高齢化による地域社会や行財政の改革は避けて通ることはできないと考えます。

また、戦後75年を迎えた今、私たちは、あらためて戦争の悲惨さと平和の尊さを発信し続け、平和な社会を未来につないでいかなければなりません。

加えて、地球温暖化等の急激な気候変動に危機感を持ち、これまでの産業構造、交通体系、エネルギー、働き方、暮らし方等の見直しにより、持続可能な地球に転換する必要があります。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界全体に感染拡大し、人類が経験したことのない未曾有の危機に直面する中、私たちは新しい生活様式を取り入れ、この困難を乗り越えていくことも求められています。

このような中で、守山みらい懇談会は、2020年（令和2年）7月1日、市制施行50周年という大きな節目にあたり、次の50年先の守山を見据え、本市がめざすべき将来像やまちづくり・ひとづくりの方向性について、本市に縁のある27名が、「夢を語ろう」と様々な角度から熱く懇談を重ねてきました。

懇談会における意見交換の進め方として、1980年（昭和55年）に制定された守山市民憲章に定める5つの分野別に、市の現状と課題を共有するとともに、夢のある将来像や、その実現に向けた守山ならではの個性、魅力、強みなどのキーワードを示し、「将来のまちの姿」について議論を深め、いきいきとした魅力あるまちが実現できるよう、具体的な取組みを提言としてまとめました。

“夢は成長と発展のエネルギー”です。守山市が市制施行50周年を迎えた今こそ、次の新しい成長と発展のステージに飛躍できるよう、本提言の具現化により、市民の皆様が守山市に誇りや愛着をもち、市民一人ひとりが「住みやすさ日本一」を実感できるまちとなることを願います。

2020年（令和2年）10月12日

守山みらい懇談会 委員一同

2. 守山みらい懇談会について

(1) テーマ

守山市民憲章の5つの分野毎にテーマを選定

(テーマについては、総合計画の施策大綱から抽出し、意見交換を実施)

	守山市民憲章	テーマ
第1分野	美しい水と緑のあふれる秩序のあるまち	自然環境・都市づくり
第2分野	伝統に学び文化の香りたかいまち	文化・芸術
第3分野	人権をおもんじ信頼しあえるまち	地域・福祉
第4分野	働く喜びを大切にし産業の栄えるまち	産業・活性化
第5分野	若い力をいかし活気と希望にみちたまち	教育・次世代育成

(2) 委員構成

テーマごとに守山市に縁のある者で構成（委員名簿はP12のとおり）

(3) 開催日

①分科会

分野	1回目	2回目
第1分野 自然環境・都市づくり	令和元年10月16日(水)	令和2年3月13日(金)
第2分野 文化・芸術	令和元年12月25日(水)	令和2年3月25日(水)
第3分野 地域・福祉・平和・人権	令和元年12月26日(木)	令和2年4月9日(木)
第4分野 産業・活性化	令和2年1月29日(水)	令和2年3月11日(水)
第5分野 教育・次世代育成	令和元年12月16日(水)	令和2年3月26日(木)

②代表者会

第1回 令和2年8月3日(月)

第2回 令和2年9月4日(金)

3. 各分野の意見のまとめ

第1分野 自然環境・都市づくり

『自然と人間との共生をベースとしたまちづくり』

- ホタルに代表される豊かな「自然」と「人間」の共生をベースにしたまちづくり
- 50年先を見据えたもっと「わくわく」するもの＝守山の個性（守山ならではのほこり）＝琵琶湖、ホタル、野洲川、教育、地域活動、自転車
- 人々の交流が引いては地域の美化活動につながる（ポートランド）
- 季節を通じた「花」が咲く景観は、世代を超えて心のつながる交流のきっかけ
- 環境センターを地域循環共生圏の拠点とする

第2分野 文化・芸術

『守山のアイデンティティの醸成』

- 伝統・文化・芸術を実際に学び、体験し、次世代につなぐ
- 守山の財産をもう一度見直して再認識する
- 他者に関心をもつ人・慈しみを持つ人を育くむ
- 人生や知識を積み重ね、伝統・文化・芸術に気軽に触れ・体験できる機会づくり

第3分野 地域・福祉・平和・人権

『次世代への多くの物語（貴重な財産）の伝承』

- 学区・自治会活動や市民活動の活性化、中間支援組織の推進により、成熟した市民が増える
- JRC（青少年赤十字奉仕団）の精神による自助・互助が、守山市の持続と発展につながる
- 企業力を地域力の向上につなげ、地域貢献の機会や幅を広げる

第4分野 産業・活性化

『人が集まってくる・惹きつけられるまち』

- 女性起業NO.1を目指すため、働きたい人を段階的にサポートする
- こどもファーストのまちづくりを通して、こどもたちが心豊かにたくましく心身ともに成長するとともに、人が集まってくる・惹きつけられる・住むことにより、産業を創出する
- 家庭・地域・行政・学校園が連携してこどもファーストのまちづくりに取り組む

第5分野 教育・次世代育成

『よく遊び、よく学べ』

- まちへの誇りの醸成
- チームのために自分はどんな役割かを把握することが重要
- 読書は人生を豊かにする
- 遊びや運動、スポーツを通して、知育や体の発達、人間関係の向上につながる
- 自ら考え行動する自立した「人」づくり

4. 50年先の守山に向けた提言(ビジョン)

私たちが暮らす守山市は、琵琶湖や野洲川の恵みに支えられ、美しい田園風景の広がる自然豊かなまちであるとともに、これまで守り継がれてきた歴史、脈々と伝承されてきた文化、そして自治会活動等に代表される住民自治による活発なまちづくりがあり、それらは守山が誇るかけがえのない財産です。

市制施行50周年を迎えた今、次の50年を見据えたまちづくり・ひとづくりについて、市制施行以来追求してきた守山市民憲章に掲げる『のどかな田園都市』を基本に、守山の市民であることを誇りとし、これまで築き上げてきた守山の魅力を実感し、継承していくことが大切だと考えます。

一方で、少子高齢社会の到来や持続可能な循環型社会の実現等、時代の潮流に的確に対応し、新たな時代に向けた変革を遂げていくことも求められています。

そのような中、守山の魅力を介し、まちの基盤となる人が輝き、人が人を惹きつける『ひとに夢・まちに未来』が実現できるまちとして、今後求められるまちづくりの視点を踏まえ、多様な主体の参画のもと、持続可能な成熟したまちをめざすことが必要です。

次の50年先の守山を見据え、守山市民憲章に掲げる『のどかな田園都市』を基軸としつつ、市民とともに一つひとつの取組みを積み重ねることにより、市民一人ひとりの心身の「豊かさ」、また、地球環境との共生、自然環境や教育文化等の「豊かさ」をさらに追求する『豊かな田園都市』をビジョンとして提案し、この『豊かな田園都市』をめざすための7つの取組みを提言します。

市民憲章『のどかな田園都市』

これまで築き上げてきた守山の魅力

- 市街地で飛び交うホテル
- 恵まれた自然環境（琵琶湖・野洲川）
- 高い自治会加入率
- 素晴らしい伝統文化と歴史
- 子育てしやすい環境
- 質の高い教育環境
- 生活利便性の高さ

時代の潮流

- 少子高齢社会の到来
- 持続可能な循環型社会への対応
- ライフスタイルや価値観の多様化
- 地域コミュニティの希薄化
- グローバル化の進展
- 高度情報化社会の進展
- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など

今後求められるまちづくりの視点 (キーワード)

- ☆自然と人間との共生をベースとしたまちづくり
- ☆守山のアイデンティティの醸成
- ☆次世代への多くの物語（貴重な財産）の伝承
- ☆人が集まってくる・惹きつけられるまち
- ☆よく遊び、よく学べ

7つの提言

7. 遊び・スポーツ
を楽しむ

1. 地球環境や豊かな
自然との共生

2. 豊かな文化・
芸術との共生

6. 読書を楽しむ

めざすビジョン
『豊かな田園都市』

3. 多様な市民活動
の創造

5. 子育てを楽しむ

4. 魅力ある働く
場の創造

提言1：地球環境や豊かな自然との共生

市街地でゲンジボタルが乱舞する美しい水環境、ホテルを通じて自然環境を大切に思う市民意識の高さは、守山を愛する心を育み、「住みやすいまち」に寄与しています。幼少期から守山の豊かな自然環境に触れ合い、体験できる取組みを通じ、自然への感受性と共感する力を養い、「自然」と「人間」との共生のまちづくりに取り組むことが必要です。また、地域に必要なエネルギーを地域のエネルギー資源によってまかなう持続可能な循環型社会の実現を目指し、守山から世界に向けて、地球環境や自然環境の保全の先進的な取組みを率先して実践・発信することが重要です。

【提案】

- ホテルの飛び交う水辺や森づくりの徹底
- 花いっぱいのもちづくり（家庭や事業所等での花や緑を植える活動）
- 琵琶湖・野洲川での自然探検
- 自然環境の再生・世界のモデルとなる先駆的環境施策の取組み
- 新環境施設を中心とした、SDGsの取組みによる持続可能な循環型社会の実現
- 琵琶湖、野洲川、びわこ地球市民の森、自然のままでもいい遊び場等の利用促進
- 地産地消の再生可能エネルギーへの取組みの推進

提言2：豊かな文化・芸術との共生

文化は豊かな人間性を涵養し、人と人を結びつける社会の基盤です。火祭り、すし切り祭り、長刀祭り等に代表される守山の素晴らしい歴史と伝統文化を継承・発信するとともに、文化や芸術を磨き上げ、誰もが気軽に触れ、体験できる取組みにより、人が集い、守山の歴史、伝統文化、芸術を次世代につなげることが求められます。

また、社会環境の変化、グローバルな社会の中で、多文化との共生や寛容な心を育むことが必要です。

【提案】

- 市民誰もが伝統文化・芸術に気軽に触れ、体験でき、地域で交流できる場づくり
- 守山ならではの文化財・地域遺産の保存と活用、世界を惹きつける魅力発信
- 多言語・多文化交流による共生や寛容な心の醸成
- 世界に通じる芸術や芸術家が生まれる土壌づくり

提言3： 多様な市民活動の創造

本市は、高い自治会加入率に代表されるように、人と人の絆が強く、活発な市民活動が行われています。その一方で、地域活動等の担い手不足が顕在化しつつあり、学区や自治会、ボランティア団体をはじめとする様々な市民活動に、将来の担い手である若者を中心とした市民一人ひとりが主体性をもって積極的に参加し、活発に行動する環境整備が不可欠です。

【提案】

- 人権を尊重するまち、平和を尊重するまち
- 青少年赤十字精神（気づき、考え、実行する）による共助・互助の推進
- 学区・自治会活動、市民活動、ボランティア活動の活性化
- 市民と市民、市民と行政等の間に立ち、多様な活動の主体をコーディネートする中間支援組織の立上げ
- 「コミュニティカフェ」や「こども食堂」等、様々な世代がつながり、活躍できる居場所づくり
- 若者バンクによる積極的にチャレンジする人材育成や担い手づくり
- 様々な団体や若者が輪となってつながり、交流できる場づくり

提言4： 魅力ある働く場の創造

本市は災害の少なさ、交通アクセスの良さ、豊富な水資源等に恵まれた都市機能を有しており、この魅力を活かし、地元企業の後継者や起業家の情報交換会「エンテラスモリヤマ」をはじめ、起業家の交流が進んでいます。守山市で生まれ育った人はもちろん、転入してきた人も、他市から働きにきている人も「住むなら守山」、「働くなら守山」と思えるまちづくり、守山で創業・起業し、活躍できる環境を創ることが必要です。

【提案】

- 「教育」×「自然」×「企業」の組み合わせで、女性起業 NO.1 を目指す
- ICT の利活用等を促進するとともに、若者、子育て世帯等の起業・創業を段階的にサポートする
- テレワーク等を活用した、時間や場所にとらわれない「多様な働き方」の促進
- 守山版緑の産業革命（企業の変革、大麦ストローや淡水真珠の再生等による循環型産業の創出）
- 転入者向けのウェルカムパーティーの開催

提言5：子育てを楽しむ

本市では、妊娠前から学齢期まで切れ目のない支援を行う「新・守山版ネウボラ創造プロジェクト」や、地域・ボランティア団体等による様々な子育て支援の取組みがあります。

情報化、グローバル化の進展や、急速な少子高齢化の進行など、こどもを取り巻く環境が激変する中、未来の守山を担うこどもたちが心豊かにたくましく、心身ともに成長し、安心して結婚、出産、子育てができるよう、家庭・地域・行政・学校園等が連携して、これまで以上に切れ目のない支援を推進するとともに、世界に通用できる自立した個人を育てる教育の推進が必要です。

【提案】

- 子育て家庭を地域で支える取組みの充実
- 守山の豊かな自然や文化を活かした体験や経験（冒険）の仕組み、環境づくり
- こどもたちへの個性や可能性を伸ばす教育の推進
- 世界に通用するような自立した個人を育てる教育の推進（グローバル教育の推進）

提言6：読書を楽しむ

「本と人が出会い、人と人がつながる知の場」として整備された新図書館は、多くの方の利用がみられます。読書は、多様な文化や世界に触れることで視野を広げ、言葉・感性・表現力・創造力を豊かにする重要なものであり、新図書館を中心に、深く読書に関わることができる取組みをさらに推進していくことが重要です。

【提案】

- 読書日本一のまちづくり
- 絵本の読み聞かせボランティア等の読書団体との連携
- 新図書館で様々な世代が一日中楽しめる仕組みづくり
- 北部図書館の整備
- 図書館や学校における多種多様な本の充実
- こどもが主体的に読書に関わることができる仕組みづくりの推進
- 地域・家庭との連携による読書活動の推進
- 小中学校への学校司書の積極的な配置による読書指導、情報活用能力育成の支援

提言7：遊び・スポーツを楽しむ

本市には、公共スポーツ施設のほか、民間事業者が運営する各種スポーツ施設等、多様なスポーツ施設が充実しています。市民自らが生涯にわたってスポーツや運動を行い、健康で活力に満ちた社会の実現を図ることが重要です。

環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設をはじめとするスポーツ施設を「健康増進や交流の拠点」とし、「遊び」や「スポーツ」を通じ、様々なことを体感することで、高齢者の生きがいづくりや健康増進、またこどもたちの健全な育成を図り、自ら考え、行動する、まさに「文武不岐」の精神に基づく人づくりが求められます。

【提案】

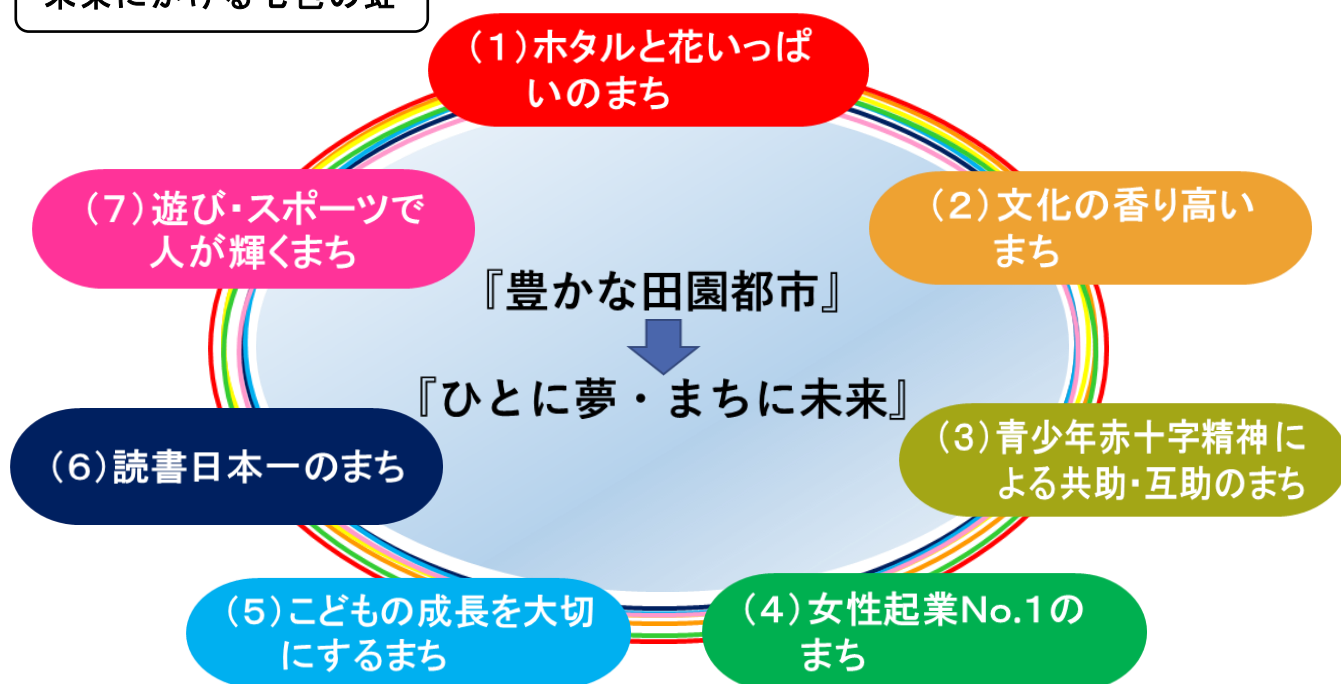
- こどもの遊び場の確保
- 市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催と、誰もが取り組むことのできるユニバーサルスポーツの普及促進
- 遊びや運動、スポーツを通じた仲間づくりや健康づくりによる人材育成
- 「サッカー王国守山」の再生と「夢スタジアム」の実現

5. 将来のまちの姿

提言を踏まえ、市民と一体となってこれからの守山、50年先のめざすまちの姿は、「七色に輝く『ひとに夢・まちに未来』」の実現です。

市制施行以来追求してきた守山市民憲章に掲げる『のどかな田園都市』を基本に、これまで守山市が築き上げてきた「自然環境」や「教育文化」等の「豊かさ」をさらに追求していくとともに、まちの基盤となる「人」が輝くまちづくりを進め、まちへの誇りや愛着といった「シビックプライド(※)」を醸成し、『豊かな田園都市』を実現し、『ひとに夢・まちに未来』を共創することを願います。

未来にかける七色の虹



※ 「シビックプライド」とは、まちに対する市民の誇りを指す言葉です。「郷土愛」、「まち自慢」など、単に愛着を指す言葉と異なり、「このまちをよくするために自分自身が関わる」、「自分がこのまちの未来をつくる」という市民の自負心を言います

(1) ホタルと花いっぱいのまち

ホタルの飛び交う水辺や森づくり、家庭等での花や緑を植える活動による、「ホタルと花いっぱいのまち」の実現

(2)文化の香り高いまち

守山の素晴らしい歴史、伝統文化、芸術を見つめ直し、価値を掘り起こし、磨き上げ、誰もが気軽に触れ、体験できる取組みによる、「文化の香り高いまち」の実現

(3)青少年赤十字精神による共助・互助のまち

青少年赤十字発祥の地であることを誇りとし、青少年赤十字の活動理念「気づき、考え、実行する」を幼少期の教育から市全体で徹底する「青少年赤十字精神による共助・互助のまち」の実現

(4)女性起業 NO.1 のまち

起業・創業支援、就業促進、就農促進への取組みを徹底し、「教育」×「自然」×「企業」の組み合わせによる、「女性起業 NO.1 のまち」の実現

(5)こどもの成長を大切にするまち

家庭・地域・行政・学校園等が連携して、子育てを地域で支える取組みを充実し、守山の豊かな自然や文化を活かした体験や経験の環境づくり、こどもたちへの個性や可能性を伸ばす教育の推進による、「こどもの成長を大切にするまち（こどもファーストのまち）」の実現

(6)読書日本一のまち

読書を通じて生活・人生を豊かにするため、家庭での絵本の読み聞かせ、小中学校での読書、新図書館の充実、北部図書館の整備等、こどもが主体的に読書に関わることができる仕組みづくりの推進による、「読書日本一のまち」の実現

(7)遊び・スポーツで人が輝くまち

市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催や、誰もが取り組むことのできるユニバーサルスポーツの普及促進等を通じ、規範を身に着け、体幹と心を養うことによる、「遊び・スポーツで人が輝くまち」の実現

【参考】 守山みらい懇談会委員名簿

(敬称略)

懇談会	市民憲章	総合計画の施策大綱の行政項目		No.	委員	代表者会	
テーマ別	① 美しい水と緑のあふれる秩序のあるまち	自然環境・都市づくり	公園、緑化、水辺環境・自然環境、地球温暖化対策、廃棄物対策、都市計画、ユニバーサルデザイン、都市景観、道路、河川、上・下水道	1	河野 伊一郎	倉敷芸術科学大学学長 元岡山大学学長	○
				2	根木山 恒平	碧いびわ湖守山支部代表	○
				3	田中 善秋	玉津小津漁業協同組合長	
				4	金崎 いよ子	びわこ豊穰の郷理事長	
				5	藤井 絢子	菜の花プロジェクトネットワーク代表	○
	② 伝統に学び、文化の香りがたかいまち	文化・芸術	文化財 文化 芸術 多文化共生・国際交流	1	山本 宗明	文化協会会長	○
				2	北野 宗道	茶道裏千家名誉師範	○
				3	井上 建夫	市民ホール総合プロデューサー	○
				4	加藤 景子	ピアニスト	
				5	井上 ひろ美	文化遺産プランニング代表	
	③ 人権を重んじ信頼しあえるまち	地域・福祉・平和・人権	防災、人権・平和、男女共同参画、地域福祉、障害者（児）福祉、高齢者福祉、健康づくり・保健予防、医療、低所得者福祉、保険・年金	1	金野 弘子	市民参加と協働のまちづくり推進会議委員	○
				2	廣田 加代子	社会福祉法人慈恵会理事長	
				3	杉山 真智子	NPO法人四つ葉のクローバー理事長	
				4	福家 育美	車いすバドミントン	
				5	福田 正悟	守山野洲医師会監事	○
	④ 働く喜びを大切にし産業の栄えるまち	産業・活性化	農水産業 商工業 観光 地方創生	1	清原 大晶	エンテラス・モリヤマ主宰	○
				2	廣瀬 香織	c h o c o m a k a 代表	○
				3	北野 長和	開発営農組合元代表理事	
				4	上原 仁	株式会社マイネット代表取締役社長	
				5	國枝 健一	R o s e U n i v e r s e C E O	
⑤ 若い力をいかし活気と希望に満ちたまち	教育・次世代育成	学校教育 生涯学習 スポーツ 就学前教育・児童福祉	1	松田 保	滋賀県サッカー協会名誉会長	○	
			2	小笠原 大輔	もりやま青年団初代団長	○	
			3	村田 和哉	レノファ山口FC		
			4	大崎 永菜	少年少女国連大使（2017年）		
			5	寺田 好孝	商工会議所青年部監事		
共通	オブザーバー		1	山川 芳志郎	守山市制施行50周年記念誌編集委員会 委員長		
			2	伊藤 五作	守山市制施行50周年記念誌編集委員会 副委員長		